

ウオッチング 多摩ニュース

第73号

2015年10月26日
ウオッチング多摩の会

9月は決算議会。会期は9月1日から10月5日と長丁場になった。前年度、平成26年度の決算議会である。使ってしまったお金はどうしようもないので、その内容をチェックして今年の使い道に生かそうと、名称は「予算決算特別委員会」となっている。

9月議会あれこれ

今議会の委員会は7日間と、これまでより2日間増えた。長くなったのは、4常任委員会ごとの評価対象施策の検討に費やしたが、結果は全議員反対もなく認定となりこれまでとあまり代わり映えしなかった。

心に残った質疑、気になった議会の在り方

一般質問はどうだった？

藤條たかゆき議員のプレミアム商品券事

ことではない。

多摩市議会には議会基本条例に市長の反問権をうたっており、他市の条例と比べて特徴的なものだ。特筆すべきこの反問権だが、市長は就任後使ったのは1回のみと記憶している。

今回、市長は反問権を行使したわけではないが、こんなことにしかないのかとつい思ってしまう。

議会の質疑の中で市長の反問は、より論議を深め、ひいては議員の政策提案に展開するものとなる。議員経験者の中から次のリーダーを発掘する有効な手立てともなる。

渡辺しんじ議員の多摩市の緑と公園についての質疑は、眠気を吹っ飛ばす痛快なものだった。多摩市が誇る緑と公園は総数207あるとのことだが、議員は88の公園を自分の足と目で調査した。鬱蒼とし誰もいなくて怖く危険さを感じる公園があるが、その一部

業について、評価の例えとして「折角のバーベキューが黒焦げになってしまったのではないか」との発言に対し、市長から「この表現はとても受け入れがたい」と反論があった。この発言の自身そのものは大して気にするような

を市民農園などにし、いつも人がいる公園にするなどの提案は興味深かった。
この先、言うだけではなく、若さと行動力で提案を実現する核・エンジンとなることを期待したい。

予算決算特別委員会とは？

飯島文彦議員の成年後見人制度利用支援事業についての質疑は、身を乗り出して傾聴した。

ウオッチングの会の内輪の話だが、会の93歳の先輩、全員の一人暮らしで会員一同あのように歳を重ねたいと尊敬している方が、「老健」入りをされたタイミングでもあり、その痛切さがひとしおだった。

ケアマネから老健、社協、5市の成年後見人制度へとつながる現状システムは、市の年齢動態からも需要が急増することは間違いなく、その状況に対応するには課題が大きい。これに対する議員の提案である社協で



の対応、包括ケアも含めての体制づくりは急務の指摘は的を射ている。

提案が提案に留まることなく、実現する方向に進めば、新しい議員像の兆しを見出せそうだ。

2期勤められた澤登監査委員長が今期で退任となる。挨拶の冒頭で、昨年度までの決算は好調に推移しているが、今後は58億円の財源不足が予測され、より厳しい財政状況となると指摘。

最後に6項目の意見を述べられた。そのうち、予算流用が多い、予算は適切な執行をする、補助金交付事業の手続きにそぐわない事例が多いから改める、とのアドバイスは素直に受け止めなければならない。

澤登委員長が最後に皆さんに贈る言葉として従来の3S運動を、新しい3S運動としてStudy、Sustainable、Steadyと言われた。行政も議会ももはやStudy、勉強・研究などと呑気なことを云っていられない状況だからStudyはStrategical戦略的にしなければならぬのではないか。

新時代の議会の在り方は？

9月議会一般質問は議長を除く23名が行ったが、自民党・新生会の飯島文彦、平野

勝久両議員は行わなかった。

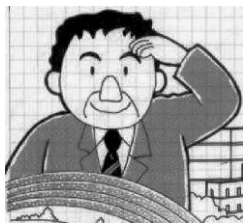
平野議員は健康状態が思わしくなく、初日の午前中で退席、その後9月議会は欠席となった。

飯島議員は新議員であり、一般質問の在り方に何か期するものがあつてのことか、その真意を問いたい。

市長の反問権行使、議会の一般質問、議員の資料請求など、相変わらずの議会運営を続けることは波風も立たず平穏無事だろうが、新時代に向けてChangeがなければChanceは訪れない。

市民には陳情・請願から提案・解決型へと、変化が芽生え始めているのだから。

文責 …ウオッチング多摩の会
神津幸夫



市民14万人全員が
ウオッチャーであり
サポーター！

対話は時間をかけ じっくりと

永山 深沢 宏行

野球は9人、サッカーは11人でチームをつくり、同じように多摩市の議会は26人でチームをつくっています。

今回の議会も最初の一般質問を傍聴させて頂きましたが、同じ主旨のテーマ(市の公園)を取り上げた方が3人いました。前回も同じことがありましたが、こうした場合、普通の市民感覚からすれば、3人の議員は議会の前に十分議論を交わし、質問内容をしつかり練り上げて議会に臨んだと考えるでしょう。

でもそれは無理です。質問を希望する議員は、議会の一週間前までに質問項目と内容の原稿を議長に提出し、事務局はそれを整理。その後、議員方は出来上がりを受理し、はじめて他議員の質問を知るので、開会まで議員同士の議論の時間はもうありません。

新聞からの抜粋ですが、欧州のある先進国の地方議会では、市民が傍聴席から発言できるそうです。ですから、シナリオはなく、会の終わる時間も予想するのは不可とのこと。

また別の議会では、月に2回、議員は交代で出前の形で街角に立ち、市民の意見や要望を聴き、次の議会でその件を全議員の討議に掛けるそうです。他にはごく簡単な手続きで住民投票が行われ、結果は逆に極めて重く扱われること、などが記事にありました。議会活動が生き生きしている様子が伺えます。

しかし、これらは議会の今後のあり方を問うような難しいことではありません。要は形の問題です。半数以上の議員にその気さえあれば、すぐに実現するのではないのでしょうか。

でもなお、議員同士の自由な話し合いを邪魔する壁があります。政党の存在です。

今の政党は変わったといわれます。それに答えるいい例が、今夏の安保国会でしょう。

そこでの与野党の動きは、現在の党の性格や方向性を如実に示してくれました。与野党の議論には、どうせ終着点には多数決が待っている、といった安易な意図が見え見え。野党の方は、難しい理念的な部分は避けながら、世論を有利に導くための敵失を待つ戦術を感じました。結局、そこに見られた形象は、権力志向集団と化した生の姿でした。勿論、政党は元々権力を目指す利益集団ですから権力志向の性質は持っていましたが、以前はそれをベールで包む余裕がありました。いま経済は厳しい競争時代にありますが、それが

政治にも反映し赤裸々に正体をさらした訳です。

多摩市議会は5つの会派によって構成され、名称は1つを除き国政政党の名をそのまま使っています。党中央にとつては喜ばしいことでしょう。政党(パーティ)の語源は部分(パート)です。正確な理由は不明ですが、いまの私たちには、ある党が政権についたとき、独善や傲慢に走らないために、自らを全体の中の一部であることを自重自戒させる意味があると理解すればいいと思います。



それで市の議会基本条例ですが、ここには議員は市民全体の福祉向上を目指す、と明記されています。これは、議員個人、一会派では市民代表足り得ず、26人が一つになって話し合ったときこそ市民代表足り得るということが前提でしょう。この小論冒頭の、チームとはこういう意味です。部分が多様な全市民と対等に立つのはおかしいと思います。

ところで、議員活動に不可欠な要素は、自由な議論にあります。この議論を具体化した一つが、討論(ディベート、福沢諭吉訳)となります。この討論は自分の考えを筋道立てて、丁寧に説明し、相手を納得させることを目的とすることのようです。でもこれでは、相手が納得しなければ埒が明きません。討論を十二分に行い、双方が最早十分と合点したとき、議論は対話(ダイアログ)へと移行します。対話はもう双方とも自分の考えを主張せず、相手の価値観を理解したうえで、妥協点を見付けることに専念し、双方が納得する第三の道を開くのです。最後に多数決制につき一言加えます。結論を得るのに、何の努力も知恵も要さず、安易で便宜性のみ、かつ半数引く一票で少数派を作り、これを疎外、民意反映せずの声を生み出しています。

「公園都市多摩市」に ついての考察

花谷 修一

天高く、雲一つない透き通るような青い空の秋の日の昼下がり、私は私の住む団地の直ぐ隣にある鶴牧東公園の小高い丘に家族とともに登り至福のときを満喫している。

折しもわが団地では30年目の大規模修繕が終盤に掛かり夏の間、覆いかぶさされていた天幕がとれ、塗り替えられたばかりの白い壁にお化粧直したところである。

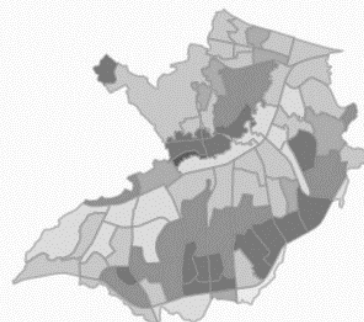
30年目のお色直しではあるが何よりこの公園に隣接して、この公園の緑と青い空、そして白い壁が織りなしている風景は、まんざらでもない私は密かに思っている。

この街は人工的に作られた街だとよく言われる。東京郊外の日本の高度成長を支えてきた戦士達の街で、その多くの戦士が一斉に銚を納めようという時期に差し掛かったものだから、それに伴う多くの問題が発生しそうなことは容易に想像がつく。

たとえば図1の多摩市の地図は標高の高いところが濃く塗られている地図ではない。高齢化率の分布を表した地図である。しかしこれが標高の高低を表したものと非常に相

似しているということが多摩ニュータウンの開発の経緯からきているということである人から教えていただいた。

図1 多摩市の高齢化率分布



出典：多摩市ホームページのデータをXViewで表示

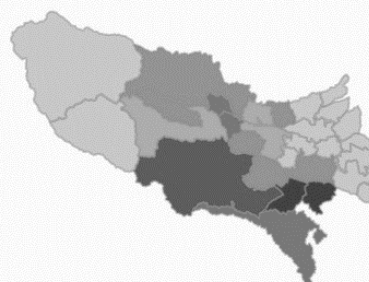
ニュータウン通りの乞田川沿いの土地は地権が複雑で乞田川改修のための区画整理事業に時間を要したために雨水の流出量を調整しながら山側から開発してきたのだと。そのため山側から入居が始まり、それから40年、50年経って昔は壮健だった戦士達が階段、坂道の多い街のエレベーターのない中層の団地に住んでいるのだと。

このような多くの問題を孕みつつも高度成長の昭和という時代が歴史になりつつある今、あの昭和の時代の壮大な事業であった「多摩ニュータウン事業」の、そこに住む我々住民自身が誇りをもって引き継ぐべき

ものは公園と住居の一体となったこの環境である。

図2は「一人当たりの公園の面積」である。稲城と多摩の色が濃い。稲城11.2㎡に対し多摩市13.6㎡。更に「街の公園面積比率」(図3)で言えば、実に11%が公園でダントツ1位は言うまでもない。

図2 1人当たりの公園面積



東京都データをXViewで表示

このような統計データに加えて緑地、街路樹、団地内の園庭を含めればこの緑の環境は財政的に余裕のあったあの時代にしかできなかった、今は昔の遺産なのかもしれないと思うのである。

そしてこんな条例があるのを多摩市民の何人が知っているだろうか？

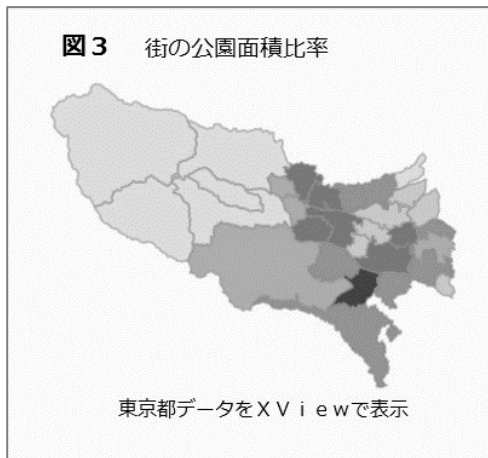
多摩市には

「多摩市立公園条例第1条の2(公園の設置基準)」というのがある。ここに

表1 公園面積1m²当たりの公園管理費用

順位	街	費用(円)
1	三鷹市	10,164
2	武蔵野市	9,697
3	杉並区	8,249
4	千代田区	6,191
5	豊島区	5,878
6	荒川区	5,594
7	目黒区	5,269
8	西東京市	4,790
9	世田谷区	4,372
10	中野区	4,085
11	渋谷区	3,625
12	練馬区	3,159
13	新宿区	3,054
14	港区	2,984
15	中央区	2,877
16	文京区	2,728
17	台東区	2,718
18	品川区	2,628
19	葛飾区	2,378
20	北区	2,166
21	東村山市	2,092
22	調布市	2,056
23	狛江市	2,000
24	あきる野市	1,867
25	江東区	1,858
26	大田区	1,689
27	江戸川区	1,648
28	足立区	1,616
29	墨田区	1,533
30	板橋区	1,412
31	立川市	1,388
32	小金井市	1,154
33	小平市	1,109
34	国分寺市	966
35	日野市	936
36	清瀬市	775
37	羽村市	764
38	府中市	705
39	福生市	671
40	国立市	656
41	町田市	608
42	東大和市	497
43	稲城市	472
44	多摩市	382
45	八王子市	380
46	武蔵村山市	373
47	東久留米市	350
48	青梅市	330
49	昭島市	281

出典 総務省 2013年度地方財政状況調査
及び東京都 公園面積データ



市立公園の住民1人当たりの敷地面積の基準は13m²以上とする。
とある。
この13m²が どれだけ大きな値であ

るかは、他の街と比べてみれば一目瞭然である。
私には、この条例ができた背景を知るものではないが、恐らくは日本の街の見本となるような街づくりをしようとの深淵な理想があつてのことだろうと思う。
ところがこの公園を巡っているんな意見が飛び出した。
「そんなところは怖くて通れません。」などと発言する人が先日の「新議員とのトーク会」であり「そんなところは畑にしたらどうか」ともいう。「公園を利用する人は少なくなっている。一日中誰も来ない公園もある。」とある議員は問題提起する。ここに参加した

中学生も「僕自身 総合体育館には行くが公園に行くことは少ない。周りも見てもファーストフード店でおしゃべりすることが多い。」ともいう。
冒頭の情景も、その公園には私の家族しかいなかったからこそ私はその情景を満喫できたとも言えるが、議員さんが言うように「人っ子一人いない公園が本当に利用価値があるのか?」という疑念を抱いている向きは少なくない。
このような意見の背景は、この緑を維持するのにどれだけの費用が掛かっているのかと気を揉む所為だろう。
多摩市の年間歳出額における公園比率は

2011年〜2013年で、ほぼ1.5%前後であり、これを公園の単位面積あたりの費用で見ると1㎡当たり382円。これは何と東京都区市部合わせて49中の44位の少なさである(表1)。多摩市の場合には公園費として他に「緑化推進対策費」があるがその費用はわずかである。

これは

●市役所の努力により公園管理が極めて効率的に行われているのか

●多くのボランティアの貢献によって費用が少なく済むのか

●管理の品質を下げた費用を抑えているのか

のいずれであるのか私にはわからない。管理の品質を下げるなどということがあるとはならないことではあるが、夏草が生い茂り何とかならないものかと思われる所がないわけではない。ペンキの剥げ落ちた鉄柵折角の歩道、しかし根の成長による道路のひび割れ。その側溝を見れば落ち葉が貯まり放題。街灯を覆うようにして繁茂した木々が故に「そんなところが怖くて通れません。」ということかもしれない。

シルバー人材センターの方々や多くのボランティアが植生の管理に携わっているのを知っているが全体を計画性をもって管理されているのだろうか。

木々が繁茂し街灯を覆うから管理費を抑える上で切つてしまえというのもどうだろうか。決して管理費が多いわけではないのだから、きれいに枝打ちして保存しようではないか。

先のトーク会のなかでは「北海道から九州までいろんなところで住んだが永山が世界一だ」という人も現れた。

私も高度成長期の昭和という時代の遺産なのかもしれないこの環境をもっと積極的に守ろうじゃないかと考える者の一人である。

メンテナンスを怠らずむしろ積極的に投資をする。そして、我々市民は、誇りをもってこの環境を大事にし更には「風格」の要素を加味して世界にブランドとして発信していく。

考えても見てください。タワーマンションでエレベータでしか行き来しない子供たちと公園で伸びやかに遊ぶ子供たちとどちらが教育的環境としてふさわしいかを。

憩いの場、集いの場、防災上の機能は言うにおよばず、このような教育環境、育児環境一つとってもこの環境をアピールし若い人に住んでいただく。そして人口を増やす。公園の価値を測るのは、とても難しい。定

量的な評価を行うには国交省が「公園の事業評価基準」を出している。こんなむずかしい評価がなくても本当の価値は住民の心の中にあると思う。それはこの環境に対する愛の深さともいえるべきもので、これを測るのは国交省の評価基準以上にむずかしいが、あらためて市民を啓蒙することができるとして誇りをもって発信すれば、それがブランド力になる。そして子育て世代にとっては言うに及ばず、だれもが住みたい街、憧れの街にする能力と資産が多摩市にはあると思うのです。

入会申込書

氏名
住所
電話・FAX
メールアドレス

■会費・カンパ振込先■

みずほ銀行多摩センター支店 1197246
「多摩市議会ウオッチングの会」

■申し込み■

「ウオッチング多摩」の会 代表 神津幸夫
〒206-0034 多摩市鶴牧3-14-2-102 042-372-9496
HP: <http://watching-tama.com/>

★入会金は必要ありませんが、会報発行等の活動維持のために年会費2000円を頂いております。